

調達要求番号： 第3SZ01C70008号		
自衛隊福岡病院仕様書		
物品番号		仕 様 書 番 号
令和 5 年度春日駐屯地で使用する電気	福 病 C - 管 - 3 4 7	
	作 成	令和4年12月6日
	変 更	令和5年1月30日
	作成部課等名	管理課 営繕班
1 適用範囲 本仕様書は、自衛隊福岡病院における「令和 5 年度春日駐屯地で使用する電気」に必要な事項を規定する。 2 概 要 (1) 需要場所 陸上自衛隊春日駐屯地 福岡県春日市小倉東 1 - 6 1 (2) 業種及び用途 官公署（病院） 3 仕 様 (1) 電気方式、標準電圧、周波数等 調達要領指定書のとおり (2) 契約電力、予定電力使用量 調達要領指定書のとおり (3) 使用期間 調達要領指定書のとおり (4) 電力量の検針 調達要領指定書のとおり (5) 需給地点 調達要領指定書のとおり (6) 電気工作物の財産分界点 調達要領指定書のとおり (7) 保安上の責任分界点 調達要領指定書のとおり 4 その他 調達要領指定書のとおり		
		1ページ中の1ページ

調達要領指定書	調達要求番号	第3SZ01C70008号
	調達要求年月日	令和5年1月30日
	作成部・課	総務部管理課
	作成年月日	令和5年1月30日
品名	令和5年度春日駐屯地で使用する電気	
仕様書番号	福病C－管－347	

1 仕様

(1) 電気方式、標準電圧、周波数等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
 イ 供給電圧（標準電圧） 6,600V
 ウ 計量電圧（標準電圧） 6,600V
 エ 周波数 60Hz
 オ 受電方式 1回線受電（本線）
 カ 蓄熱式負荷設備の有無 無

(2) 契約電力、予定電力使用量

- ア 契約電力 444kw（実量制）
 イ 予定電力使用量 1,753,281kwh

項目 月	最大電力 (kw)	使用電力量 (kwh)	昼間電力量 (kwh)	夜間電力量 (kwh)	ピーク時間 (kwh)
4	302	114,386	66,368	48,018	----
5	299	113,791	59,645	54,146	----
6	405	143,642	92,035	51,607	----
7	431	183,947	81,632	76,327	25,988
8	444	194,387	85,956	81,445	26,986
9	430	162,297	72,461	67,343	22,493
10	351	120,168	70,276	49,892	----
11	313	129,085	75,895	53,190	----
12	339	147,151	86,179	60,972	----
1	376	154,640	85,966	68,674	----
2	385	148,483	86,405	62,078	----
3	344	141,304	85,718	55,586	----
合計	-----	1,753,281	948,536	729,278	75,467

(3) 使用期間

- 自 令和5年4月 1日 午前 0時
 至 令和6年3月31日 午後12時

(4) 電力量の検針

ア 自動検針装置	有
イ 電力会社の検針方法	遠隔自動検針
ウ 計量器の構成	変成器付 複合計器（時間帯別・普通級）
会社名：	東光東芝メーターシステムズ株式会社
型式：	SM3EP-R形
計器定数：	1000pulse/kws 1000pulse/kvars
パルス定数：	50000pulse/kwh

(5) 需給地点

需要場所構内の第0号柱上に設置する九州電力株式会社の架空引込線と官側の開閉器電源側との接続点

(6) 電気工作物の財産分界点

上記需給地点に同じ。

（ただし、計量地点に電力会社が設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする）

(7) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ。

2 その他

(1) 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中100パーセントを保持する予定である。

(2) 非常用自家発電設備300キロボルトアンペア 1台を有している。

(3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準（託送）供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整、太陽光発電促進付加金は考慮しないこと。

(4) 環境配慮契約法に基づく裾切り要件

二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し別紙第1に掲げる条件を満たし、別紙第2適合証明書及び別紙第3特定電源割当計画書を提出すること。

参照：別紙第1 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取り組みの状況
に関する条件

別紙第2 適合証明書

別紙第3 特定電源割当計画書

(5) 料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は少数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は少数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 力率の単位は1パーセントとし、その端数は少数点以下第1位で四捨五入する。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は少数点以下を切り捨てる。

オ 消費税額及び地方消費税額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。